

平成29年第7回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 平成29年7月11日（火）14：00～15：17

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 内堀 幸夫
同 職 務 代 理 佐藤 秀雄
委 員 本山三智子
委 員 池田 剛

4 欠 席 委 員 山崎 麻紀

5 出席した事務局職員

子育て支援課長 山寄 真澄
生涯学習課長 高森 喜久
生涯学習係長 酒田みゆき
子育て支援係 芳川 秀人

1 開 会 午後2時00分

2 教育長報告

(1) 7月6日、7日に開催の平成29年度長野県町村教育長会研修総会の際に示された資料に基づき要旨を資料（学習指導要領の改訂、学校現場における業務改善、学びの改革基本構想他）により報告した。

3 協 議

(1) 平成28年度事業実績及び主要施策の成果について

○説 明

内堀教育長

最初に平成28年度事業実績及び主要施策の成果についてということで、毎年、年度が変わった時に村として纏めて監査委員等に提出している物です。教育委員会としてもこれを教育委員会の評価という面でも活用していますので、ご説明をさせていただいてご理解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

山寄課長

それでは最初に子育て支援課の事業実績及び主要施策の成果、資料1をお願いいたします。今、教育長から話がありましたように、この資料につきましては、7月27日から始まります村の監査委員による決算監査の資料ということになります。この資料ともう一つ会計係で作成します決算書を合わせて決算監査の資料になります。その決算監査を済ませたあと、9月の定例議会に上程しまして、予算・決算常任委員会、そして本会議で審議いただく資料となります。この事業実績及び主要施策の成果を教育委員会の事業評価書として位置付けておりまして議会に報告する事業評価書となっておりますのでお願いいたします。

○資料1に基づき山寄子育て支援課長が説明する。

内堀教育長

質問は一括にさせていただいて、続いて生涯学習課お願いします。

酒田係長

○資料2に基づき酒田生涯学習係長が説明する。

○質 疑

内堀教育長

今、事業実績と主要施策の成果について28年度の概要を説明させていただきましたが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願ひします。先ほど課長から話がありましたように、これを決算監査に出して行く。合わせて教育委員会の事業評価に使わせていただいておりますので、その観点でいかがでしょうか。

佐藤委員

ジャンプ競技場というのが一番最後のところにあるのですけれども、実際どのくらい使っているのですか。なかなか厳しいですね。

高森課長

非常に厳しい状況でして、夏は使わないようにしていますが、冬だけなのですけれども、大会を1本抱えて常時使っているかというとなかなか大きなジャンプ台については特に使えない状況ですので、今後は特に施設の有効活用という形の中で絞り込みの対象になると思います。一つには広域的な取組みということで、この近隣で3つのジャンプ台がありますので、その辺も市村の中でも経費の掛かるのが当たり前のことになっていますので、経費の部分から指導者がたくさんいらっしゃって分散しているところもありますし、その辺も含めた中でまとめていきたいという思いもありますし、今、手を付けはじめているところあります。

佐藤委員

昔、飯山に居た頃、練習には野沢温泉を使わせてもらったこともありました。ですので、飯山にもジャンプ台はあるんですけども、あまり使わなく、野沢に行っていた。本当に木島平の子がやっているのは少ないんじゃないかな。

高森課長

今は1人ですね。

佐藤委員

1人ですね。これはすごい経費が絶対掛かるわけですね。子ど

もたちが大勢利用してどんどんということであれば、これは全然惜しくないのだけれども、このまま減って来るし、競技人口が少ないということから考えれば、広域で委託してお願いするとか何かそういう手を考えていった方が良いのかなと。飯山と野沢温泉とこちらと。栄村を入れても良いのですけど。そんな気がします。

高森課長

おっしゃられるとおりです。ほかの競技も個人のものは陸上だとかそういうものは比較的取組み易いのですが、チームスポーツ、いわゆる団体競技の関係だと人数が揃わないとなかなかできていかないので、これからはそういう組織のつくり方についても広域的な連携を図っていかないと難しいのかなと。結局は子どもたちのやれる機会を少なくしていくという形になりますので、そんな形も配慮して進めたいと思っています。

内堀教育長

他にどうでしょうか。

佐藤委員

中学の部活動の先生ではない人が指導する。そういう時、金銭的にはどうなんですか。何がありますか。

山寄課長

部活動手当があります。

佐藤委員

指導をしてくれる地域の皆さんのものですか。

芳川主査

地域の皆さんの中のものではありません。村費の先生の部活動手当というのは出しておりますが、村の方のご協力いただいた際のというのはありません。

佐藤委員

無いですかね。剣道とかは。

山寄課長

中学校の体育後援会費から出るかもしれません。どこかへ行った時のマイクロの運転手はそこからお金が出るので、多分それもそこから出るのではないかと思います。

佐藤委員

スキーとかは居ますよね。先の勤務状態、職員の勤務軽減。中

学校では部活動が非常にウェイトを占めていると思うので、そこら辺先生方が少しでも軽減できれば、そういう面で地域の指導者というか、なかなか難しいのですが。そっちでカバーできるようになれば、本当にありがたいと思っています。だから、そういう指導をしてくださる皆さんにも。皆さんからそういう資金を集めていますもんね。ぜひそこから出してもらって。

内堀教育長

他に何かございますでしょうか。

本山委員

これからＩＴの時代でいろんなものを導入していくとすると、今までの予算がこれだけ使われていて、新たな事業を入れるとすれば、どこかを削っていくのかどうかは分かりませんが、施設など掛かって来るわけですよね。今までの実績は実績として大事ですが、方向を少し変えていくとすれば、どこかを削るなり、何か変えていかないとお金の面で身動きが取れないのじゃないかと。

内堀教育長

おっしゃるとおりだと思いますが、果たして削れるものがあるのかどうかということですね。もともと村の財政がそれほど豊かではないと思いますので、言い換えれば、必要最小限のものだけやってということですね。だから、これからさらに削っていくというのは正直厳しいのではないかと思いますが、今のお話のようにＩＣＴというものは、木島平は非常に整備が遅れているというのもありますし、2020年までにある程度のものを整備しろという方針もあります。学校とも相談して何らかの形に整備していかなければいけないと思っております。ＩＣＴもさることながら、今年やっている小学校の石垣の整備も、運動会の時にたぶんご覧になったと思うんですけど、東側のところをやりましたけれど、実は北側の方も更にもっと拡げないと。話を聞いているとやった方がいいのかなという思いもあります。そういう意味では公共施設の見直しというのは村の方としてやっていますので、先ほど佐藤委員からありましたジャンプ台ですとかそういったものについては、なるべく地域の中で活用していくだとかそういったことが伴う部分であると思います。ジャンプ台そのものをどうするかということよりも、スポーツ施設をどう管理していくのか。それから、極端にいようと中学校の部活自体を本当に学校単位でやつ

ていけるのかどうかということも、今後生徒が減っていく中で検討が必要と思っています。

他に何かご意見等ござりますでしょうか。

池田委員

郷の家と中町展示館の管理事業で、入館者数はいずれも前年比117%、177%ということで伸びたということですが。

高森課長

郷の家は指定管理になって担当する方の運用方法によってかなり以前のものよりも落ち込んでいた経過がありまして、基本的には元に戻ったということです。中町展示館についてはアーティストインレジデンスの関係で回数が増えたりしましたので、そのことが大きく影響しているのかなと感じています。

池田委員

アーティストインレジデンスは今年も。

高森課長

やっていないです。

内堀教育長

郷の家は前回お話ししたかと思いますが、6月の定例会で条例を改正させていただいて、28年度は教育委員会の施設としてでしたが、29年の6月19日からは村の観光施設としての位置付に変えさせていただいている。現在は指定管理も外れていますので直営で管理をしています。そういう意味でも一般のご利用をお願いしたいと思います。

中町展示館は柴田源太さんの期間が満了していますので、今後この施設をどうしていくのかという話だろうと思います。これらの予定ですけれども、2階部分の活用も含めて考えていかなければいけないのかなと思っています。

他にご意見ありますでしょうか。

では、一旦止めさせていただいて、これで教育委員会として村の監査委員へ提出させていただきたいということでご了解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

(2) 木島平村いじめ防止基本方針（案）について

○説 明

内堀教育長

それでは、次の議題で木島平村いじめ防止基本方針(案)についてご説明させていただきたいと思います。お願ひします。

山㟢課長

今、お話しがありましたように前回、前々回と提案させていただきました。委員からの前回提案個所について修正、見直しをしてありますのでお願ひします。細かいところについては少しずつ構っています。2ページをお願いいたします。中段「エ」二本線で削除してある所があります。ご意見がございまして、分かりやすくストレートにということで、「エ 対象との対話、他者との対話、自分自身との対話を大切にする対話的コミュニケーションを基盤とした「共同的な学び」により、どの子も尊重され、互いに支え補い合う関係づくりに努めること。」というように直させていただきました。

「カ」の中で「県民」ということのご指摘がありましたが「村民」に修正させていただいたということです。

以上であります。

○質 疑

内堀教育長

前回のご意見で今説明がありましたように表現が難しいとのを受けまして、見直しさせていただいている。その部分も含めて全体でご意見をいただければと思います。

次回には決めたいと思っています。

佐藤委員

修正していただいて大変分かりやすくなったと思います。

内堀教育長

いかがでございますか。

池田委員

前回出た時に、前に佐藤先生がおっしゃっていたいじめの加害者への対応の体制の取り方も触れられておりましたし、5ページのところで色々な関係機関が連携して日頃からやっていく。共同

的な学びのところも具体的になって何を指しているのか分かること思います。以上です。

内堀教育長

他にご意見ござりますでしょうか。次回まで少し間があります。8月の後半になります。この時にあわせて最終的にご確認いただければと思いますけれども、お読みいただきてもし何かご意見ありましたら、またお問い合わせいただければと思います。

(3) その他

○説明

内堀教育長

それでは(3)その他。

山寄課長

特段ありません。

内堀教育長

2、3お知らせしておきたいと思います。

子ども議会をやつたらどうかというご提案を過去にいただいたおりまして、小中学校と検討してきました。具体的に小学校については、議場という所でやることが効果があるのではないかという小学校の判断を経まして、小学生については子ども議会という格好で9月14日の午前中に開く予定です。対象は6年生でして、今、6年生は2クラスありますので、1クラスずつ45分位ずつでやろうと思っています。その時に議会という形式をとりたいと思っています。議長は子どもたちから選んでもらって、あらかじめ質問を通告いただいて、それに対してこちら側から答える。通常村議会ですと、こちらの理事者側というのは課長方にお席いただいている。議員さんが木島平は10人。子供は20人を超えていました。子どもの席はしっかりと作りたいというのもあって、こちらの席は村長、副村長と教育委員会くらいにしようかと思っています。もし、教育委員の皆さん、お時間等ございましたら、傍聴という言い方はどうか知りませんが、ご出席いただけれ

ばと思っています。中学校については、日は決めていませんが、村の理事者と中学3年生との対話にしようと思っています。その場でやり取りするというような議会とは異なって、対話集会というようなことをやろうと思っています。また日程等決まりましたらご案内をさしあげたいと思いますので、ご都合が付くようでしたらご参加をお願いします。

それから、9月2日に平塚の発掘で中学生の参加を求めた発掘調査をやります。昨日から中学生を募集しまして20人ほど募集する予定です。中学校でやっているお困り協力隊ということではなくて、あくまでも考古・歴史に興味ある子どもたちに実際に発掘の現場に立ち会ってもらおうということを考えています。一般の方の参加というか見学も当日は予定していますのでそれも合わせてご案内申し上げたい。

それから、コミュニティ・スクール研修会 in 木島平を8月19日に開く予定です。今年は小学生、中学生、高校生の他にわせだいらの学生の発表と、それから地域づくりをやっていらっしゃるNPOの発表もお願いしようと思っています。熟議は例年どおりやりたいと思っています。講師は前の県の教育長の伊藤学司さんと、お世話になっております東京大学の小国先生、岸先生を予定していますので、ぜひご都合を付けてご参加をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

4 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

山㟢子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山㟢子育て支援課長が、資料4により「学びの改革」に関わる地域懇談会、村内6団体親善球技大会並びに第2回中高・飯水地区小学校教科用（道徳）図書採択協議会について説明した。

山㟢子育て支援課長が、平成29年度第8回教育委員会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「平成29年8月23日（水）午後3時30分から」開催することに決定した。

(2) その他

山寄子育て支援課長が、資料5により野沢温泉村教育委員会並びに栄村教育委員会から通知のあった「教育長及び教育委員の異動報告書」について報告した。

7 閉 会 午後3時17分

内堀教育長が閉会を宣した。

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年7月11日

教 育 長

内 堀 幸 夫

同職務代理

佐 藤 秀 雄

委 員

本 山 三 智 子

委 員

北 田 利 門